水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-31			（水産庁準拠）

現行

1800-400-01　バックホウ

①バックホウ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			山積0.45m3(平積0.35m3) 60kW	山積0.8m3(平積0.6m3) 104kW	
主燃料	軽油	ℓ	58	101	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	6.3	6.3	
〃	供用	日	1.64	1.64	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。なお、捨石本均し・荒均し（陸上）、被覆均し（陸上）、裏込均し（陸上）、および土工：機械盛土（埋戻）による場合のクローラ型山積0.8m3（平積0.6m3）については、排出ガス対策型(第２次基準値)を適用する。

1800-410-01　クラムシェル

クラムシェル（油圧ロープ式）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			平積 0.6m3 109kW	平積 1.0m3 113kW	
主燃料	軽油	ℓ	105	109	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	6.3	6.3	
〃	供用	日	1.50	1.50	

1800-420-01　モータグレーダ

①モータグレーダ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.1m級　85kW	
主燃料	軽油	ℓ	47	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.1	
〃	供用	日	1.57	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

②モータグレーダ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.1m級　85kW	
主燃料	軽油	ℓ	9.2×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.57	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

改定

1800-400-01　バックホウ

①バックホウ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			山積0.45m3(平積0.35m3) 60kW	山積0.8m3(平積0.6m3) 104kW	
主燃料	軽油	ℓ	50	87	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	5.8	5.8	
〃	供用	日	1.50	1.50	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。なお、捨石本均し・荒均し（陸上）、被覆均し（陸上）、裏込均し（陸上）、および土工：機械盛土（埋戻）による場合のクローラ型山積0.8m3（平積0.6m3）については、排出ガス対策型(第２次基準値)を適用する。

1800-410-01　クラムシェル

クラムシェル（油圧ロープ式）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			平積 0.6m3 109kW	平積 1.0m3 113kW	
主燃料	軽油	ℓ	101	101	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	6.3	6.3	
〃	供用	日	1.50	1.50	

1800-420-01　モータグレーダ

①モータグレーダ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.1m級　85kW	
主燃料	軽油	ℓ	48	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.1	
〃	供用	日	1.57	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第2次基準値）を適用する。

②モータグレーダ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.1m級　85kW	
主燃料	軽油	ℓ	9.5×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.57	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第2次基準値）を適用する。

摘要

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

土木基準との横並びを図るため記載の更新

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-31			（水産庁準拠）

1800-430-01　タイヤローラ

①タイヤローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			8～20ｔ　71kW	
主燃料	軽油	ℓ	31	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.1	
〃	供用	日	1.86	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

1800-430-01　タイヤローラ

①タイヤローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			8～20ｔ　71kW	
主燃料	軽油	ℓ	35	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.0	
〃	供用	日	1.86	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

単価表
単-32

②タイヤローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			8～20ｔ　71kW	
主燃料	軽油	ℓ	6.0×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.86	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

②タイヤローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			8～20ｔ　71kW	
主燃料	軽油	ℓ	7.0×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.86	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

1800-440-01　ロードローラ

①ロードローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			マカダム　10～12t 56kW	
主燃料	軽油	ℓ	34	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.1	
〃	供用	日	1.57	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

1800-440-01　ロードローラ

①ロードローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			マカダム　10t 55kW	
主燃料	軽油	ℓ	35	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.0	
〃	供用	日	1.57	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

②ロードローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			マカダム　10～12t 56kW	
主燃料	軽油	ℓ	6.6×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.57	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

②ロードローラ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			マカダム　10t 55kW	
主燃料	軽油	ℓ	7.0×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.57	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-32			（水産庁準拠）

現行

1800-450-01　振動ローラ
①振動ローラ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式 0.8～1.1ｔ 5kW	排出ガス対策型 搭乗式タンデム型 2.4～2.8ｔ 19kW	排出ガス対策型 搭乗式ｺﾝﾊﾞｲﾝﾄﾞ型 3～4ｔ 20kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	6	14	13	
特殊作業員		人	1	1	－	
運転手	（特殊）	〃	－	－	1	
損料	運転	時間	5.1	4.6	4.0	
〃	供用	日	1.50	1.57	1.40	

注）使用原動機（ハンドガイド式は除く）は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

1800-460-01　タンパ
①タンパ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 60～80 kg 3kW	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ	5	
特殊作業員		人	1	
普通作業員		〃	1	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1.33	

1800-470-01　アスファルトフィニッシャ
①アスファルトフィニッシャ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 クローラ型 2.4～6.0m 70kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	50	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	5.0	
〃	供用	日	1.75	

注）使用原動機は、排出ガス対策型(第１次基準値)を適用する。

②アスファルトフィニッシャ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 クローラ型 2.4～6.0m 70kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	10×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.75	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型(第１次基準値)を適用する。

改定

1800-450-01　振動ローラ
①振動ローラ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式 0.8～1.1ｔ 5kW	排出ガス対策型 搭乗式タンデム型 2.4～2.8ｔ 19kW	排出ガス対策型 搭乗式ｺﾝﾊﾞｲﾝﾄﾞ型 3～4ｔ 20kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	7	15	15	
特殊作業員		人	1	1	－	
運転手	（特殊）	〃	－	－	1	
損料	運転	時間	5.1	4.4	4.0	
〃	供用	日	1.50	1.57	1.40	

注）使用原動機（ハンドガイド式は除く）は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

1800-460-01　タンパ
①タンパ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 60～80 kg 3kW	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ	6	
特殊作業員		人	1	
普通作業員		〃	1	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1.33	

1800-470-01　アスファルトフィニッシャ
①アスファルトフィニッシャ（排出ガス対策型）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 クローラ型 2.4～6.0m 92kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	69	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	4.9	
〃	供用	日	1.75	

注）使用原動機は、排出ガス対策型(第3次基準値)を適用する。

②アスファルトフィニッシャ（排出ガス対策型）　運転１日当り（標準運転時間によらない場合）　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 クローラ型 2.4～6.0m 92kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	14×T	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	T	
〃	供用	日	1.75	

注）１．作業能力より運転時間(T)を決定し主燃料および損料（運転）を算出し使用する。
　　２．使用原動機は、排出ガス対策型(第3次基準値)を適用する。

摘要

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

土木基準との横並びを図るため記載の更新

排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-33			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1800-540-01　散水車
散水車　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3,800　118kW	
主燃料	軽油	ℓ	29	
運転手	（一般）	人	1	
損料	運転	時間	5.5	
〃	供用	日	1.70	

1800-565-01　コンクリートポンプ車
コンクリートポンプ車　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ﾌﾞｰﾑ式 90～110m3/h　199kW	
主燃料	軽油	ℓ	110	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	6.9	
〃	供用	日	1.14	

1800-570-01　空気圧縮機
①空気圧縮機（排出ガス対策型）　運転１日当り（陸上）

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			可搬式，スクリュー，エンジン掛					
			3.5～3.7 m3/min 26kW	5 m3/min 39kW	7.5～7.8 m3/min 59kW	10.5～11 m3/min 78kW	18～19 m3/min 140kW	
主燃料	軽油	ℓ	29	44	66	90	156	
賃料		日	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	

注）賃料は物価資料による。

②空気圧縮機（排出ガス対策型）　運転１日当り（陸上）（雑工（削孔工）による場合）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			可搬式，スクリュー，エンジン掛	
			3.5～3.7m3/min 26kW	
主燃料	軽油	ℓ	25	指定事項
賃料		日	1.7	指定事項

注）賃料は物価資料による。

③空気圧縮機（排出ガス対策型）　運転１日当り（海上）

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			可搬式，スクリュー，エンジン掛					
			3.5～3.7 m3/min 26kW	5 m3/min 39kW	7.5～7.8 m3/min 59kW	10.5～11 m3/min 78kW	18～19 m3/min 140kW	
主燃料	軽油	ℓ	25	37	55	75	130	
賃料		日	α	α	α	α	α	

注）賃料は物価資料による。

改定

1800-540-01　散水車
散水車　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3,800　118kW	
主燃料	軽油	ℓ	24	
運転手	（一般）	人	1	
損料	運転	時間	5.5	
〃	供用	日	1.70	

1800-565-01　コンクリートポンプ車
コンクリートポンプ車　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ﾌﾞｰﾑ式 90～110m3/h　199kW	
主燃料	軽油	ℓ	88	
運転手	（特殊）	人	1	
損料	運転	時間	6.8	
〃	供用	日	1.14	

1800-570-01　空気圧縮機
①空気圧縮機（排出ガス対策型）　運転１日当り（陸上）

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			可搬式，スクリュー，エンジン掛					
			3.5～3.7 m3/min 26kW	5 m3/min 39kW	7.5～7.8 m3/min 59kW	10.5～11 m3/min 78kW	18～19 m3/min 140kW	
主燃料	軽油	ℓ	25	37	56	72	132	
賃料		日	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	

注）賃料は物価資料による。

記載の削除

②空気圧縮機（排出ガス対策型）　運転１日当り（海上）

番号の修正

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			可搬式，スクリュー，エンジン掛					
			3.5～3.7 m3/min 26kW	5 m3/min 39kW	7.5～7.8 m3/min 59kW	10.5～11 m3/min 78kW	18～19 m3/min 140kW	
主燃料	軽油	ℓ	21	31	47	60	110	
賃料		日	α	α	α	α	α	

注）賃料は物価資料による。

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-34			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1800-580-01　発動発電機

①発動発電機　運転１日当り（雑工（削孔工）による場合）

名　称	形状寸法	単位	数　量	摘　要
			2kVA　2.7kW	
主　燃　料	ガソリン	ℓ	6.5	指定事項
賃　　料		日	1.3	指定事項

注）賃料は物価資料による。

②発動発電機　運転１日当り（陸上）

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	
主　燃　料	軽　油	ℓ	37	78	102	114	
賃　　料		日	1.18	1.18	1.18	1.18	

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策 300kVA 248kW	350kVA 331kW	
主　燃　料	軽　油	ℓ	168	204	216	288	
賃　　料		日	1.18	1.18	1.18	1.18	

注）賃料は物価資料による。

③発動発電機　運転１日当り（海上）

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	
主 燃 料	軽　油	ℓ	31	65	85	95	
賃　　料		日	α	α	α	α	

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW	
主 燃 料	軽　油	ℓ	140	170	180	240	
賃　　料		日	α	α	α	α	

注）賃料は物価資料による。

改定

1800-580-01　発動発電機

①発動発電機　運転１日当り（陸上）

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	
主　燃　料	軽　油	ℓ	31	66	84	96	
賃　　料		日	1.18	1.18	1.18	1.18	

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策 300kVA 248kW	350kVA 331kW	
主　燃　料	軽　油	ℓ	144	174	186	246	
賃　　料		日	1.18	1.18	1.18	1.18	

注）賃料は物価資料による。

②発動発電機　運転１日当り（海上）

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	
主 燃 料	軽　油	ℓ	26	55	70	80	
賃　　料		日	α	α	α	α	

名　称	形状寸法	単位	数　量				摘　要
			排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	350kVA 331kW	
主 燃 料	軽　油	ℓ	120	145	155	205	
賃　　料		日	α	α	α	α	

注）賃料は物価資料による。

摘要

番号の修正記載の削除

土木基準との横並びを図るため記載の更新

番号の修正

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-35			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

④発動発電機　運転１日当り（海上）バージアンローダ船による場合

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	
主燃料	軽油	ℓ	13.0×Ｔ	17.0×Ｔ	19.0×Ｔ	28.0×Ｔ	34.0×Ｔ	36.0×Ｔ	
賃料		日	α	α	α	α	α	α	

注）1.賃料は物価資料による。
　　2.作業能力より運転時間(Ｔ)を決定し、主燃料および賃料を算出し決定する。

⑤発動発電機　運転１日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：継手溶接による場合）

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW		排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW		
			陸上	海上	陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	78	65	102	85	
賃料		日	1.18	α	1.18	α	

⑥発動発電機　運転１日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：導材設置撤去による場合）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			150kVA　134kW		
			陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	133	114	
賃料		日	1.18	α	

注）賃料は物価資料による。

⑦発動発電機　運転１日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の陸上施工による場合）

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 10kVA 13kW	排出ｶﾞｽ対策型 20kVA 19kW	排出ｶﾞｽ対策型 35kVA 33kW	排出ｶﾞｽ対策型 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 60kVA 57kW	
主燃料	軽油	ℓ	13	20	34	43	56	
賃料		日	1.18					

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 75kVA 69kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	400kVA 346kW	
主燃料	軽油	ℓ	70	133	196	252	350	
賃料		日	1.18					

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	
主燃料	軽油	ℓ	434	525	686	
賃料		日	1.18			

注）賃料は物価資料または見積りによる。

改定

③発動発電機　運転１日当り（海上）バージアンローダ船による場合

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW	排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 250kVA 235kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	
主燃料	軽油	ℓ	11.0×Ｔ	14.0×Ｔ	16.0×Ｔ	24.0×Ｔ	29.0×Ｔ	31.0×Ｔ	
賃料		日	α	α	α	α	α	α	

注）1.賃料は物価資料による。
　　2.作業能力より運転時間(Ｔ)を決定し、主燃料および賃料を算出し決定する。

④発動発電機　運転１日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：継手溶接による場合）

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 100kVA 92kW		排出ｶﾞｽ対策型 125kVA 117kW		
			陸上	海上	陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	66	55	84	70	
賃料		日	1.18	α	1.18	α	

⑤発動発電機　運転１日当り（本体工：鋼矢板式・鋼杭式、仮設工：導材設置撤去による場合）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			150kVA　134kW		
			陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	112	96	
賃料		日	1.18	α	

注）賃料は物価資料による。

⑥発動発電機　運転１日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の陸上施工による場合）

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 10kVA 13kW	排出ｶﾞｽ対策型 20kVA 19kW	排出ｶﾞｽ対策型 35kVA 33kW	排出ｶﾞｽ対策型 45kVA 42kW	排出ｶﾞｽ対策型 60kVA 57kW	
主燃料	軽油	ℓ	11	16	29	36	49	
賃料		日	1.18					

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 75kVA 69kW	排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	400kVA 346kW	
主燃料	軽油	ℓ	60	112	168	217	301	
賃料		日	1.18					

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	
主燃料	軽油	ℓ	371	441	581	
賃料		日	1.18			

注）賃料は物価資料または見積りによる。

掲載頁

単価表
単-35

単-36

現行

⑧発動発電機　運転１日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の海上施工による場合）

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 10kVA 13kW	排出ｶﾞｽ対策型 20kVA 19kW	排出ｶﾞｽ対策型 35kVA 33kW	排出ｶﾞｽ対策型 45kVA 42kW	
主燃料	軽油	ℓ	11	17	29	37	
賃料		日	α				

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	400kVA 346kW	
主燃料	軽油	ℓ	114	168	216	300	
賃料		日	α				

名称	形状 寸法	単位	数量			摘要
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	
主燃料	軽油	ℓ	372	450	588	
賃料		日	α			

1800-590-01　溶接機
溶接機　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			手動D300A 16kW		半自動アーク溶接				
					E300A		E500A		
			陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	25	21	―	―	―	―	
損料	運転	日	1	1	1	1	1	1	
〃	供用	〃	1.80	α	1.45	α	1.45	α	

注）陸上電力を使用する場合の電力料は代価表に計上する。

（省略）

1800-620-01　バイブロハンマ
①バイブロハンマ　運転１日当り（鋼矢板等打設引抜）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			電動式・普通型 60kW　90kW	
			クローラクレーン（油）50～55ｔ吊	
損料(換算)	供用	日	1.30	指定事項

注）損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。

改定

⑦発動発電機　運転１日当り（仮設工：鋼管杭・鋼管矢板打設工の海上施工による場合）

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 10kVA 13kW	排出ｶﾞｽ対策型 20kVA 19kW	排出ｶﾞｽ対策型 35kVA 33kW	排出ｶﾞｽ対策型 45kVA 42kW	
主燃料	軽油	ℓ	10	14	25	31	
賃料		日	α				

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			排出ｶﾞｽ対策型 150kVA 134kW	排出ｶﾞｽ対策型 200kVA 195kW	排出ｶﾞｽ対策型 300kVA 248kW	400kVA 346kW	
主燃料	軽油	ℓ	96	144	186	258	
賃料		日	α				

名称	形状 寸法	単位	数量			摘要
			500kVA 427kW	600kVA 514kW	800kVA 677kW	
主燃料	軽油	ℓ	318	378	498	
賃料		日	α			

1800-590-01　溶接機
溶接機　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			手動D300A 16kW		半自動アーク溶接				
					E300A		E500A		
			陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上	
主燃料	軽油	ℓ	22	18	―	―	―	―	
損料	運転	日	1	1	1	1	1	1	
〃	供用	〃	1.80	α	1.45	α	1.45	α	

注）陸上電力を使用する場合の電力料は代価表に計上する。

1800-620-01　バイブロハンマ
①バイブロハンマ　運転１日当り（鋼矢板等打設引抜）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			電動式・普通型 60kW　90kW	
			クローラクレーン（油）50～55ｔ吊	
損料(換算)	供用	日	1.31	指定事項

注）損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。

摘要

（水産庁準拠）

土木基準との横並びを図るため記載の更新

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-36			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

②バイブロハンマ　運転１日当り（ハット形鋼矢板打設・陸上施工）

現行

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			電動式・可変モーメント型　60kW　90kW	
			クローラクレーン（油）50～55ｔ吊	
損料(換算)	供用	日	1.30	指定事項

注）損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。

（省略）

単-37

⑤バイブロハンマ　運転１日当り（鋼管杭・鋼管矢板打設工・陸上施工）

現行

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			45kW、60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW	
			クローラクレーン　t吊		
損料	運転	時間	7.0		
〃	供用	日	1.50	1.50	

注）バイブロハンマの運転時間は、クレーン類の運転時間による。

1800-630-01　バイブロ用ウォータージェット
①ウォータージェット　運転１日当り（鋼矢板打設・陸上施工）

現行

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			14.7 MPa　325L/min　100kW	
主燃料	軽油	ℓ	110	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.30	指定事項

注）損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。

1800-640-01　ウォータージェット（ジェット併用バイブロ）
①ウォータージェット　運転１日当り（鋼管杭・鋼管矢板打設工・陸上施工）

現行

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			14.7 MPa　895L/min　243kW		
			45kW、60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW 用	
主燃料	軽油	ℓ	329	329	
損料	運転	時間	7.0	7.0	
〃	供用	日	1.50	1.50	

（省略）

1800-650-01　鋼官チャック（ジェット併用バイブロ）
①鋼管チャック　運転１日当り（陸上施工）

現行

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW 用	
損料	運転	時間	7.0	7.0	
〃	供用	日	1.50	1.50	

②バイブロハンマ　運転１日当り（ハット形鋼矢板打設・陸上施工）

改定

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			電動式・可変モーメント型　60kW　90kW	
			クローラクレーン（油）50～55ｔ吊	
損料(換算)	供用	日	1.31	指定事項

注）損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。

⑤バイブロハンマ　運転１日当り（鋼管杭・鋼管矢板打設工・陸上施工）

改定

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			45kW、60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW	
			クローラクレーン　t吊		
損料	運転	時間	7.0		
〃	供用	日	1.50	1.38	

注）バイブロハンマの運転時間は、クレーン類の運転時間による。

1800-630-01　バイブロ用ウォータージェット
①ウォータージェット　運転１日当り（鋼矢板打設・陸上施工）

改定

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			14.7 MPa　325L/min　115kW	
主燃料	軽油	ℓ	139	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.31	指定事項

注）1.損料(換算)は、損料算定基準の参考欄の供用１日当り換算損料を使用する。
2.使用原動機は、排出ガス対策型（第3次基準値）を適用する。

1800-640-01　ウォータージェット（ジェット併用バイブロ）
①ウォータージェット　運転１日当り（鋼管杭・鋼管矢板打設工・陸上施工）

改定

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			14.7 MPa　895L/min　243kW		
			45kW、60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW 用	
主燃料	軽油	ℓ	329	329	
損料	運転	時間	7.0	7.0	
〃	供用	日	1.50	1.38	

1800-650-01　鋼官チャック（ジェット併用バイブロ）
①鋼管チャック　運転１日当り（陸上施工）

改定

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			60kW、90kW、120kW	150kW、200kW、240kW 用	
損料	運転	時間	7.0	7.0	
〃	供用	日	1.50	1.38	

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-37			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1800-660-01　さく岩機
さく岩機　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			ハンドドリル（空圧式）15kg 級	コンクリートブレーカ 20kg 級	
損料	運転	日	1	1	
〃	供用	〃	1.71	1.71	

（省略）

単-38

1800-670-01　ディストリビュータ
燃料消費量　軽油　0.090／kW/･h（雑材料含む）
ディストリビュータ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			自走式　2,000～3,000L　8kW	
主燃料	運転	ℓ	25	
運転手	（一般）	人	1	
損料	運転	日	1	ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ装置本体
〃	供用	〃	1.50	ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ装置本体
〃	運転	時間	4.7	ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ[普通]3～3.5t積
〃	供用	日	1.13	ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ[普通]3～3.5t積

1800-700-01　深層混合処理機
深層混合処理機　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			単軸施工				
			27.4KN･m	90～110KW ×120m	90～110KW ×130m	90kW×2	
主燃料	軽油	ℓ	34	62	72	62	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	1.59	指定事項

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			二軸施工				
			45kW×2	55~60kW×2	75~90kW×2	90kW×2	
主燃料	軽油	ℓ	35	38	56	56	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	1.59	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

改定

1800-660-01　さく岩機
さく岩機　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			コンクリートブレーカ 20kg級	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1.71	

1800-670-01　ディストリビュータ
燃料消費量　軽油　0.090／kW/･h（雑材料含む）
ディストリビュータ　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			トラック架装式　2,000～3,000L　8kW	
主燃料	運転	ℓ	23	
運転手	（一般）	人	1	
損料	運転	日	1	ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ装置本体
〃	供用	〃	1.50	ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ装置本体
〃	運転	時間	4.7	ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ[普通]3～3.5t積
〃	供用	日	1.13	ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ[普通]3～3.5t積

1800-700-01　深層混合処理機
①深層混合処理機　運転１日当り（陸上深層混合処理杭）　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			単軸施工				
			27.4KN･m	90kW×120m	90kW×130m	90kW×2	
主燃料	軽油	ℓ	35	52	52	83	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	1.59	指定事項

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			二軸施工			
			45kW×2	55~60kW×2	90kW×2	
主燃料	軽油	ℓ	59	48	77	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	指定事項

土木基準標準歩掛訂正に伴う修正

掲載頁	現行	改定	摘要
単-39			（水産庁準拠）土木基準との横並びを図るため記載の更新
単-40			深層混合処理杭の改定に伴い陸上継足式深層混合処理杭単価表の分離
			深層混合処理杭の改訂に伴い陸上継足式深層混合処理杭（スラリプラント）単価表の分離
			排出ガス対策型の基準値改定に伴う修正

改定

名　称	形状寸法	単位	数量 二軸施工 45kW×2	55~60kW×2	75~90kW×2	90kW×2	摘　要
主燃料	軽油	ℓ	55	45	55	72	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	1.59	指定事項

名　称	形状寸法	単位	数量 二軸施工 90kW×2 L≦10m機	90kW×2 L≦20m機	90kW×2 L≦26m機	90kW×2 L≦36m機	摘　要
主燃料	軽油	ℓ	55	55	72	72	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	1.59	指定事項

注）馬力はベースマシンを示す。

②深層混合処理機　運転１日当たり（陸上継足式深層混合処理杭）

名　称	形状寸法	単位	数量 二軸施工 55～60kW×2	75~90kW×2	90kW×2	摘　要
主燃料	軽油	ℓ	38	56	56	指定事項
運転手	（特殊）	人	1	1	1	指定事項
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	1.59	指定事項

1800-710-01　スラリープラント

①スラリプラント　運転１日当り（陸上深層混合処理杭）

名　称	形状寸法	単位	数量 10m3/h	20m3/h	40m3/h	摘　要
損料(換算)	供用	日	1.61	1.61	1.61	指定事項

②スラリプラント　運転１日当り（陸上継足式深層混合処理杭）

名　称	形状寸法	単位	数量 20m3/h	摘　要
損料(換算)	供用	日	1.59	指定事項

バックホウ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名　称	形状寸法	単位	数量 山積1.4m3(平積1.0m3) 164kW	山積1.9m3(平積1.4m3) 223kW	摘　要
主燃料	軽油	ℓ	139	186	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	5.8	5.8	
〃	供用	日	1.50	1.50	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第2次基準値）を適用する。

現行

1800-710-01　スラリープラント

スラリープラント　運転１日当り

名　称	形状寸法	単位	数量 10m3/h	20m3/h	摘　要
損料(換算)	供用	日	1.59	1.59	指定事項

（省略）

バックホウ（排出ガス対策型）　運転１日当り　就業８時間

名　称	形状寸法	単位	数量 山積1.4m3(平積1.0m3) 164kW	山積1.9m3(平積1.4m3) 223kW	摘　要
主燃料	軽油	ℓ	158	214	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	6.3	6.3	
〃	供用	日	1.64	1.64	

注）使用原動機は、排出ガス対策型（第１次基準値）を適用する。

掲載頁

単価表
単-41

現行

1800-800-01　杭打船
杭打船（ディーゼルハンマ）　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			Ｈ－25 103kW ﾗﾑ質量 2.5t	Ｈ－45 221kW ﾗﾑ質量 4.5t	Ｈ－72 405kW ﾗﾑ質量 7.2t	Ｈ－80 515kW ﾗﾑ質量 8.0t	
主燃料	重油Ａ	ℓ	118	253	464	590	杭打船
〃	軽油	人	46	83	132	147	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙﾊﾝﾏ
船団長		〃	1×β	1×β	1×β	1×β	
高級船員		〃	－	1×β	1×β	1×β	
普通船員		〃	６×β	６×β	８×β	８×β	
損料	運転	時間	6				
〃	供用	日	α				

杭打船（ディーゼルハンマ）　供用１日当り

名称	形状 寸法	単位	数量				摘要
			Ｈ－25 103kW ﾗﾑ質量 2.5t	Ｈ－45 221kW ﾗﾑ質量 4.5t	Ｈ－72 405kW ﾗﾑ質量 7.2t	Ｈ－80 515kW ﾗﾑ質量 8.0t	
船団長		人	1	1	1	1	
高級船員		〃	－	1	1	1	
普通船員		〃	6	6	8	8	
損料	供用	時間	1				

1800-810-01　クローラ式杭打機
クローラ式杭打機（ディーゼルハンマ）　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量							摘要
			ﾗﾑ質量 1.3t 77kW	2.5t 92kW	3.5t 92kW	4.5t 92kW	6.0t 105kW	7.2t 106kW	8.0t 106kW	
主燃料	軽油	ℓ	40	48	48	48	55	56	56	ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ
〃	〃	〃	25	47	67	85	114	137	152	ハンマ
運転手	(特殊)	人	1	1	1	1	1	1	1	
特殊作業員		〃	1	1	1	1	1	1	1	
損料	運転	時間	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
〃	供用	日	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	

（省略）

改定

（削除）

1800-810-01　クローラ式杭打機
クローラ式杭打機（ディーゼルハンマ）　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量							摘要
			ﾗﾑ質量 1.3t 117kW	2.5t 92kW	3.5t 117kW	4.5t 92kW	6.0t 105kW	7.2t 106kW	8.0t 106kW	
主燃料	軽油	ℓ	58	47	58	47	53	54	54	ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ
〃	〃	〃	23	44	63	79	107	128	142	ハンマ
運転手	(特殊)	人	1	1	1	1	1	1	1	
特殊作業員		〃	1	1	1	1	1	1	1	
損料	運転	時間	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	
〃	供用	日	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	

1800-930-01　さく岩機
さく岩機　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ハンドドリル（空圧式） 15kg級	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1.71	

摘要

（水産庁準拠）
杭打舟（ディーゼルハンマ式）単価表の削除

さく岩機ハンドドリル（空圧式）15kg級の移行

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-41			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1800-820-01　事前混合処理設備
燃料消費率（空気圧縮機）　軽油　0.187ℓ/kw･hr　（雑材料含む）
〃　（発動発電機）　〃　0.145ℓ/kw･hr　（　〃　）
事前混合処理設備　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			Ｂ500型	Ｂ900型	
主燃料	軽油	ℓ	169	433	
損料	運転	時間	5.6		
〃	供用	日	1.65		

1800-830-01　発動発電機（事前混合処理　陸上）
発動発電機（排出ガス対策型）　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			35kVA　33kW	
主燃料	軽油	ℓ	29	
賃料		日	1.65	

高所作業車　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ブーム型　12m　96kW	
主燃料	軽油	ℓ	22	
運転手	（特殊）	人	1	
賃料		日	1.40	

注）賃料は物価資料による。

（省略）

単-42

全回転型オールケーシング掘削機　運転１日当り　（海上）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			φ1,500mm級	φ2,000mm級	
主燃料	軽油	ℓ	78	90	
運転手	（特殊）	人	1		
損料	運転	時間	6.0		
〃	供用	日	α		
ﾊﾝﾏｸﾞﾗﾌﾞ損料	必要径	〃	α		
ﾊﾝﾏｸﾗｳﾝ損料	必要径	〃	α		
ｹｰｼﾝｸﾞ損料	必要径	〃	α		

改定

1800-820-01　事前混合処理設備
燃料消費率（空気圧縮機）　軽油　0.159ℓ/kw･hr　（雑材料含む）
〃　（発動発電機）　〃　0.123ℓ/kw･hr　（　〃　）
事前混合処理設備　運転１日当り　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			Ｂ500型	Ｂ900型	
主燃料	軽油	ℓ	145	363	
損料	運転	時間	5.6		
〃	供用	日	1.65		

1800-830-01　発動発電機（事前混合処理　陸上）
発動発電機（排出ガス対策型）　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			35kVA　33kW	
主燃料	軽油	ℓ	25	
賃料		日	1.65	

高所作業車　運転１日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ブーム型　12m　96kW	
主燃料	軽油	ℓ	18	
運転手	（特殊）	人	1	
賃料		日	1.40	

注）賃料は物価資料による。

全回転型オールケーシング掘削機　運転１日当り　（海上）　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			φ1,500mm級	φ2,000mm級	
主燃料	軽油	ℓ	84	138	
運転手	（特殊）	人	1		
損料	運転	時間	6.0		
〃	供用	日	α		
ﾊﾝﾏｸﾞﾗﾌﾞ損料	必要径	〃	α		
ﾊﾝﾏｸﾗｳﾝ損料	必要径	〃	α		
ｹｰｼﾝｸﾞ損料	必要径	〃	α		

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-46			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1900-130-01　クレーン付トラック
クレーン付トラック　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 2t積 2t吊 98kW	数量 4t積 2t吊 132kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	24	33	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	5.8	5.8	
〃	供用	日	1.23	1.23	

単-47

1900-140-01　トラック
トラック　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 2ｔ積 98kW	数量 11ｔ積 257kW	摘要
主燃料	軽油		20	52	
運転手	（一般）	人	1	1	
損料	運転	時間	4.7	4.7	
〃	供用	日	1.13	1.13	

1900-150-01　交通車
交通車(ライトバン)　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 ライトバン 2ℓ 69kW	摘要
主燃料	ｶﾞｿﾘﾝ		6	運転 2h
			10	運転 3h
			16	運転 5h
			19	運転 6h
損料	運転	時間	2	
			3	
			5	
			6	
〃	供用	日	1.19	

注）運転手は調査関係労務で計上している。

改定

1900-130-01　クレーン付トラック
クレーン付トラック　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 2t積 2t吊 98kW	数量 4t積 2t吊 132kW	摘要
主燃料	軽油	ℓ	23	31	
運転手	（特殊）	人	1	1	
損料	運転	時間	5.8	5.8	
〃	供用	日	1.23	1.23	

1900-140-01　トラック
トラック　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 2ｔ積 98kW	数量 11ｔ積 257kW	摘要
主燃料	軽油		18	47	
運転手	（一般）	人	1	1	
損料	運転	時間	4.7	4.7	
〃	供用	日	1.13	1.13	

1900-150-01　交通車
交通車(ライトバン)　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量 ライトバン 2ℓ 69kW	摘要
主燃料	ｶﾞｿﾘﾝ		7	運転 2h
			10	運転 3h
			17	運転 5h
			20	運転 6h
損料	運転	時間	2	
			3	
			5	
			6	
〃	供用	日	1.19	

注）運転手は調査関係労務で計上している。

掲載頁	現行	改定	摘要
単価表 単-47			（水産庁準拠） 土木基準との横並びを図るため記載の更新

現行

1900-160-01　ボーリングマシン
ボーリングマシン　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.7kW級	5.5kW級	
主燃料	軽油		9	10	
損料	運転	日	1		ボーリングマシンおよびエンジン
〃	供用	〃	1.44		
〃	運転	〃	1		ポンプ（グラウトポンプ）
〃	供用	〃	1.63		30～70 ℓ／min 4.0kW

改定

1900-160-01　ボーリングマシン
ボーリングマシン　運転１日当り　　就業８時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.7kW級	5.5kW級	
主燃料	軽油		8	10	
損料	運転	日	1		ボーリングマシンおよびエンジン
〃	供用	〃	1.40		
〃	運転	〃	1		ポンプ（グラウトポンプ）
〃	供用	〃	1.63		30～70 ℓ／min 4.0kW

掲載頁	現行	改定	摘要
その他 設計図書等作成要領 他－１－５	番号 / 用語 / 用語の定義 / 解説等 10 / 工事数量総括表 / 契約条件の明確化を図るため、工事内容を構成する種別や細目などの項目と、項目ごとの規格・数量を、受注者が契約上制約されるもの（契約事項）とされないもの（非契約事項）に区分し、一覧的に記載した書面をいう。 **【工事数量総括表は、設計図書の一部】** / 現場条件等の変更が生じた場合、非契約事項であっても、適正な変更予定価格算定の基礎となることから、設計変更の対象とする。 契約上、制約される事項・数量は、品質・出来形を確認する必要がある。 摘要欄に積算上の現場条件を明示することにより、特記仕様書による明示を簡素化することができる。	番号 / 用語 / 用語の定義 / 解説等 10 / 工事数量総括表 / 契約条件の明確化を図るため、工事内容を構成する種別や細別などの項目と、項目ごとの規格・数量を、受注者が契約上制約されるもの（契約事項）とされないもの（非契約事項）に区分し、一覧的に記載した書面をいう。 **【工事数量総括表は、設計図書の一部】** / 現場条件等の変更が生じた場合、非契約事項であっても、適正な変更予定価格算定の基礎となることから、設計変更の対象とする。 契約上、制約される事項・数量は、品質・出来形を確認する必要がある。 摘要欄に積算上の現場条件を明示することにより、特記仕様書による明示を簡素化することができる。	語句の修正
他－１－６	16 / 予定価格算出用設計書 / 工事数量総括表を作成する際の基礎資料であり、「水産土木工事工種体系化の手引き・数量算出要領」等の諸基準に基づいて予定価格の根拠を算出した書面をいう。 設計変更が生じた場合にも、請負代金額変更に当たり、受注者と協議する根拠となるものである。 **【予定価格算出用設計書は、参考資料の一部】** / 契約上は参考資料であるが、予定価格の根拠を算出したものであり、妥当な工事費用を決定するための重要な資料である。 会計検査等においては、この書類で受検し工事費用の妥当性を説明することとなるため、単価算定資料等の根拠資料も適切に添付する必要がある。 （暫定版） / 起工決定時点の最新単価を用いて設計者が作成したもの。 / 起工決定時点で、積算基準日における単価が未確定の場合に作成する。 （確定版） / 予定価格算出の参考資料として、積算基準日における単価を用いて設計者が作成したもの。 / 上記暫定版を作成した場合に、積算基準日における単価が確定後に作成する。 **【予定価格算出用設計書（暫定版）及び予定価格算出用設計書（確定版）は、参考資料の一部】**	16 / 予定価格算出用設計書1 / 工事数量総括表を作成する際の基礎資料であり、「水産土木工事工種体系化の手引き・数量算出要領」等の諸基準に基づいて予定価格の根拠を算出した書面をいう。 設計変更が生じた場合にも、請負代金額変更に当たり、受注者と協議する根拠となるものである。 **【予定価格算出用設計書は、参考資料の一部】** / 契約上は参考資料であるが、予定価格の根拠を算出したものであり、妥当な工事費用を決定するための重要な資料である。 会計検査等においては、この書類で受検し工事費用の妥当性を説明することとなるため、単価算定資料等の根拠資料も適切に添付する必要がある。 （暫定版） / 積算担当者が作成したものを予定価格算出用設計書（暫定版）という。 / 積算担当者が積算条件等を入力して作成したもの。 （確定版） / 本部管理者が再計算処理して作成したものを予定価格算出用設計書（確定版）という。 / 再計算システムに登録されている管理職（本部管理者）が入札日直近の最新単価を用いて作成したもの。 **【予定価格算出用設計書（暫定版）及び予定価格算出用設計書（確定版）は、参考資料の一部】**	用語の定義等修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲　載　頁	現行	改定	摘要
その他 設計図書等作成要領 他－１－９	「水産土木工事積算基準等」 １　本設計図書は北海道水産林務部が制定した「水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準」、「水産土木工事工種体系化の手引き・数量算出要領」に基づき作成している。 ２　「水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準」において定められている諸基準を、次のとおり扱っている。 (1)　機械施工と人力施工等、施工方法の区分は設計図面等から判断しああ、機械施工が困難である場合を除き、機械施工としている。 (2)　別途特記仕様書等で明示している場合を除き、各基準に定められている標準工法・標準機種で積算している。 (3)　上記(1)(2)については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難い場合は必要に応じて設計変更する。 ３　「水産土木工事工種体系化の手引き」において定められている事項については、次のとおり扱う。 規格・摘要欄に明示した内容に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。 ４　当該工事の数量算出書は、北海道水産林務部が制定した水産土木工事数量算出要領等に基づき作成している。	「水産土木工事積算基準等」 １　本設計図書は北海道水産林務部が制定した「水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準」、「水産土木工事工種体系化の手引き・数量算出要領」に基づき作成している。 ２　「水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準」において定められている諸基準を、次のとおり扱っている。 (1)　機械施工と人力施工等、施工方法の区分は設計図面等から判断し、機械施工が困難である場合を除き、機械施工としている。 (2)　別途特記仕様書等で明示している場合を除き、各基準に定められている標準工法・標準機種で積算している。 (3)　上記(1)(2)については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難い場合は必要に応じて設計変更する。 ３　「水産土木工事工種体系化の手引き」において定められている事項については、次のとおり扱う。 設計図書の規格・摘要欄に明示した内容に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。 ４　当該工事の数量算出書は、北海道水産林務部が制定した水産土木工事数量算出要領等に基づき作成している。	語句の修正
他－１－１５	（２）予定価格算出用設計書（確定版）（A　金入り） 予定価格算出用設計書（確定版）の記載内容及び編さんは、次のとおりとするほか、記載のないものについては、「(1)－１　予定価格算出用設計書（暫定版）（A 金入り）」と同様とする。 1)作成部数 イ　予定価格算出用設計書（確定版）は、発注者用、設計者用を２部作成する。 ロ　予定価格算出用設計書の工事監督員用は、入札終了後に１部作成する。	（２）予定価格算出用設計書（確定版）（A　金入り） 予定価格算出用設計書（確定版）の記載内容及び編さんは、次のとおりとするほか、記載のないものについては、「(1)－１　予定価格算出用設計書（暫定版）（A 金入り）」と同様とする。 1)表紙 イ　施工年度、工事名、再計算処理日、入札用積算済及び所属名を記載する。 ロ　予定価格算出用設計書（確定版）には、出力後に再計算処理者、出力者及び決裁権者が押印することを原則とする。 2)作成部数 イ　予定価格算出用設計書（確定版）は、発注者用、設計者用を２部作成する。 ロ　予定価格算出用設計書の工事監督員用は、入札終了後に１部作成する。	定義の修正 番号の繰下げ

掲載頁	現行	改定	摘要
その他 設計図書等作成要領 他－１－４１	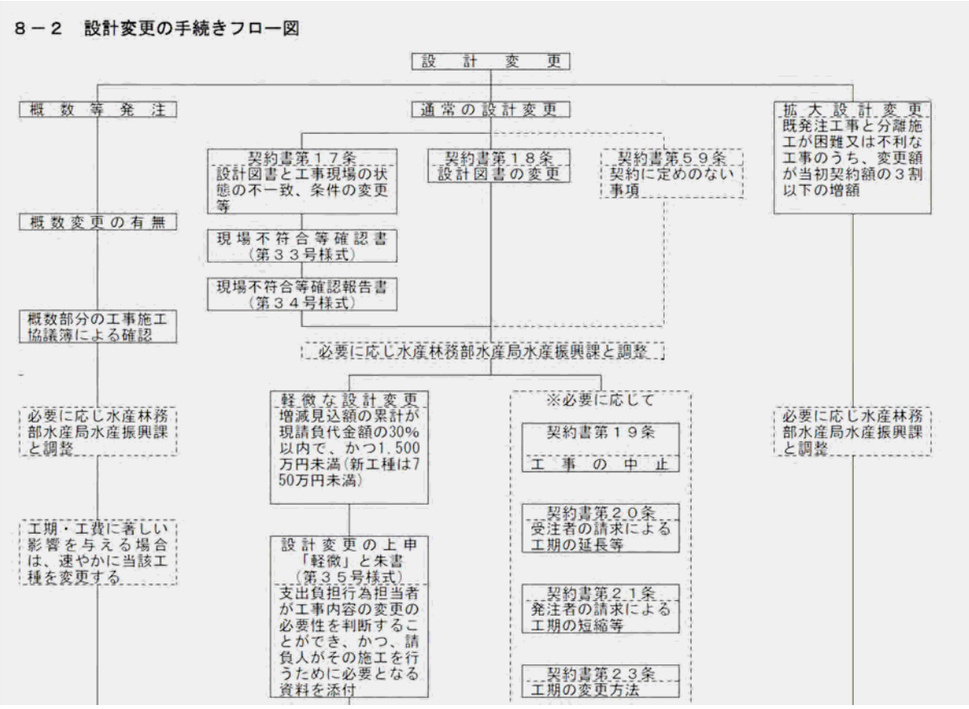 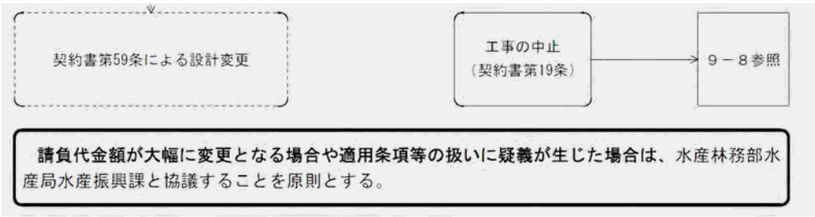	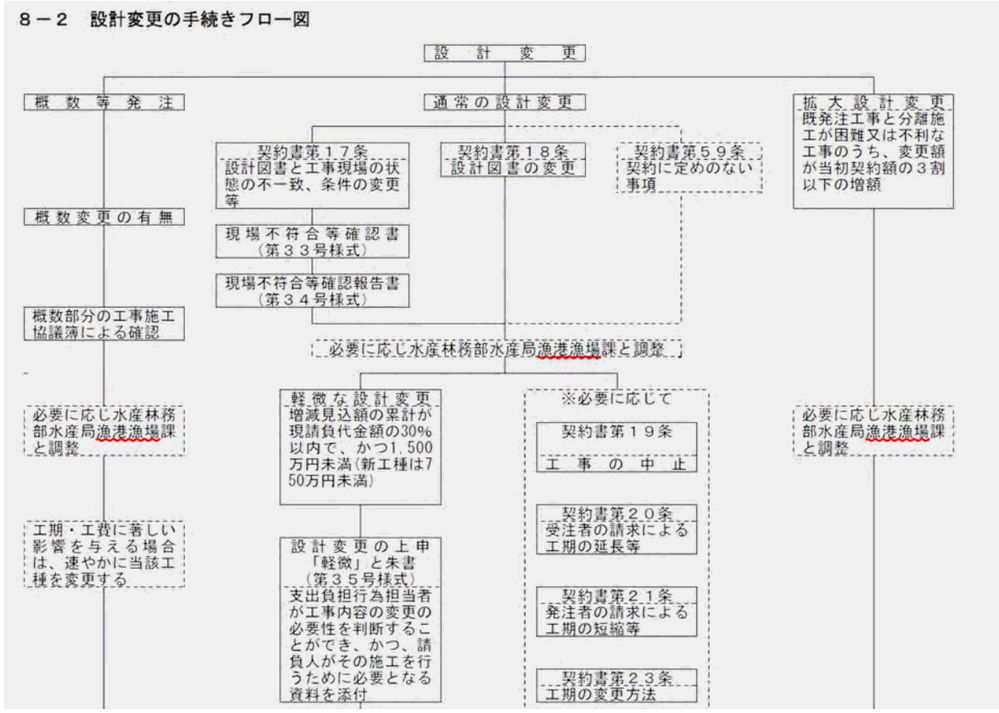 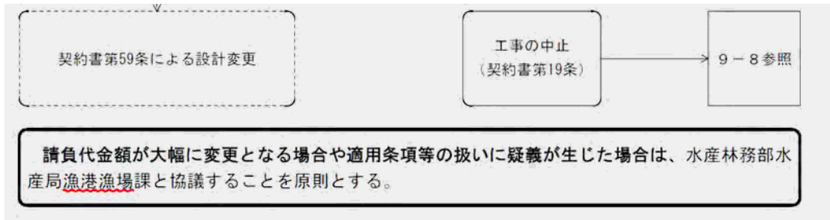	語句の修正 語句の修正
他－１－４３			

掲載頁	現行	改定	摘要
その他 積算単価の策定 他－２－１	**水産基盤整備事業（漁場）における積算単価について** **１　目的** この規定は、水産基盤整備事業（漁場）における工事用資材の設計単価策定について、基本的事項を定めることにより、適正な積算に資することを目的とする。 **２　設計単価** 設計単価は、工事価格の算定に用いる資材の単価当りの価格をいい、この価格は、原則として積算基準日において市場で実際に取引される価格（以下「実勢価格」という）とする。 なお、設計単価は消費税等抜き単価とする。 **３　設計単価に適用する優先順位** ①水産林務部策定単価：北海道水産林務部が作成した水産基盤整備事業（漁場）関係設計単価(以下「漁場単価表」という。) ②道建設部策定単価：北海道建設部が作成した全道統一単価及び地方単価(以下「建設部単価表」という。) ③地方資材単価：各建設管理部が策定した地方単価（以下「地方単価表」という。) ④刊行物単価：「積算資料(積算資料電子版又は、別冊（ＰＤＦ版）を含む)」、「土木施工単価」、「建設物価(Web建設物価版を含む)」、「土木コスト情報」をいう。）に掲載されている価格により策定した単価。 ⑤実態価格調査単価：実態価格調査により策定した単価 ⑥見積策定単価：見積書の徴収により策定した単価 **４　漁場単価表及び建設部単価表、地方単価表** 漁場単価表は、北海道水産林務部水産振興課において、資材実勢価格調査、物価資料等を基に策定するもの。 設計単価は原則、漁場単価表及び建設部単価表、地方単価表の単価を適用することとし、これらに掲載のないものについては、次の「５　単価の策定」によって単価策定を行うこと。 **５　単価の策定** 単価表に掲載のないものについては、次の５－１～５－４の各々定める事項により単価策定を行うこと。 **５－１　刊行物による単価策定** 「積算資料(積算資料電子版又は、別冊（ＰＤＦ版）を含む)」、「土木施工単価」（発行：（一財）経済調査会）及び「建設物価(Web建設物価版を含む)」、「土木コスト情報」（発行：（一財）建設物価調査会）に掲載されている価格を用いて、設計単価を策定すること。 なお、策定については以下による。 １）２調査機関の刊行物に実勢価格が掲載されている場合は、平均価格を採用する。 また、１調査機関のみに掲載されている場合はその価格を採用する。 ２）刊行物に建値（メーカー希望価格）と実勢掛率があるものは、建値×実勢掛率を実勢価格とし、２調査機関の平均価格を採用する。 なお、建値そのものは、設計単価に採用できない。 ３）刊行物に公表価格があり実勢掛率がないものについては、次の５－２～５－４によること。 公表価格は、設計単価に採用できない。 ４）上記1)～2)で求められる価格は、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。 ただし、大きい方の有効桁が３桁未満の時は決定額の有効桁を３桁とする。 また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。なお、適用時期は毎月とする。 ＜例＞１）入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合 建設物価　33,500円（有効桁３桁）、積算資料34,000円(有効桁２桁) 平均額　33,750円 決定額　33,700円(有効桁３桁、４桁以降切り捨て)	**水産基盤整備事業（漁場）における積算単価について** **１　目的** この規定は、水産基盤整備事業（漁場）における工事用資材の設計単価策定について、基本的事項を定めることにより、適正な積算に資することを目的とする。 **２　設計単価** 設計単価は、工事価格の算定に用いる資材の単位当りの価格をいい、この価格は、原則として積算基準日において市場で実際に取引される価格（以下「実勢価格」という）とする。 なお、設計単価は消費税等抜き単価とする。 **３　設計単価に適用する優先順位** ①水産林務部策定単価：北海道水産林務部が作成した水産基盤整備事業（漁場）関係設計単価(以下「漁場単価表」という。) ②道建設部策定単価：北海道建設部が作成した全道統一単価及び地方単価(以下「建設部単価表」という。) ③地方資材単価：各建設管理部が策定した地方単価（以下「地方単価表」という。) ④刊行物単価：「積算資料(積算資料電子版又は、別冊（ＰＤＦ版）を含む)」、「土木施工単価」、「建設物価(Web建設物価版を含む)」、「土木コスト情報」をいう。）に掲載されている価格により策定した単価。 ⑤実態価格調査単価：実態価格調査により策定した単価 ⑥見積策定単価：見積書の徴収により策定した単価 **４　漁場単価表及び建設部単価表、地方単価表** 漁場単価表は、北海道水産林務部漁港漁場課において、資材実勢価格調査、物価資料等を基に策定するもの。 設計単価は原則、漁場単価表及び建設部単価表、地方単価表の単価を適用することとし、これらに掲載のないものについては、次の「５　単価の策定」によって単価策定を行うこと。 **５　単価の策定** 単価表に掲載のないものについては、次の５－１～５－４の各々定める事項により単価策定を行うこと。 **５－１　刊行物による単価策定** 「積算資料(積算資料電子版又は、別冊（ＰＤＦ版）を含む)」、「土木施工単価」（発行：（一財）経済調査会）及び「建設物価(Web建設物価版を含む)」、「土木コスト情報」（発行：（一財）建設物価調査会）に掲載されている価格を用いて、設計単価を策定すること。 なお、策定については以下による。 １）２調査機関の刊行物に実勢価格が掲載されている場合は、平均価格を採用する。 また、１調査機関のみに掲載されている場合はその価格を採用する。 ２）刊行物に建値（メーカー希望価格）と実勢掛率があるものは、建値×実勢掛率を実勢価格とし、２調査機関の平均価格を採用する。 なお、建値そのものは、設計単価に採用できない。 ３）刊行物に公表価格があり実勢掛率がないものについては、次の５－２～５－４によること。 公表価格は、設計単価に採用できない。 ４）上記1)～2)で求められる価格は、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。 ただし、大きい方の有効桁が３桁未満の時は決定額の有効桁を３桁とする。 また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。なお、適用時期は毎月とする。 ＜例＞１）入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合 建設物価　33,500円（有効桁３桁）、積算資料34,000円(有効桁２桁) 平均額　33,750円 決定額　33,700円(有効桁３桁、４桁以降切り捨て)	語句の修正 語句の修正

掲載頁	現行	改定	摘要
その他 積算単価の策定 他一２－２	**５－４　材工共や施工費の単価策定** 水産基盤整備事業(漁場)設計積算基準及び水産基盤整備事業(漁場)業務委託積算基準、準用する他部局の積算　基準が適用できない工種や市場単価の適用範囲を超える場合の単価については、原則としてメーカー歩掛や施工　歩掛の見積により歩掛策定し、試験施工で歩掛の検証を行うものとするが、次に該当する場合は「５－２　実勢　価格調査(施工単価調査)による単価策定」もしくは「５－３　見積書の徴取による単価策定」により単価策定を　行うものとする。 （１）メーカー歩掛等がない （２）歩掛の見積依頼ができない （３）設計変更の生じる余地がない ア　現場条件に左右されない イ　土質・土壌条件などによる変更がない場合 **６　単価策定書類の添付** 単価策定書類は、設計単価の策定根拠として設計書に添付し保管すること。	**５－４　材工共や施工費の単価策定** 水産基盤整備事業(漁場)設計積算基準及び水産基盤整備事業(漁場)業務委託積算基準、準用する他部局の積算　基準が適用できない工種や市場単価の適用範囲を超える場合の単価については、原則としてメーカー歩掛や施工　歩掛の見積により歩掛策定し、受注者から希望がある場合は、工事着手を行い、歩掛を検証することとするが、次に該当する場合は「５－２　実勢　価格調査(施工単価調査)による単価策定」もしくは「５－３　見積書の徴取による単価策定」により単価策定を　行うものとする。 （１）メーカー歩掛等がない （２）歩掛の見積依頼ができない （３）設計変更の生じる余地がない ア　現場条件に左右されない イ　土質・土壌条件などによる変更がない場合 **６　単価策定書類の管理** 単価策定書類は、設計単価の策定根拠として設計書に添付し保管すること。	語句の修正

掲載頁	現行	改定	摘要
その他 積算単価の策定 他－２－１	（様式　２） 見　積　書 会　社　名 担当責任者名 ＴＥＬ ＦＡＸ 見積有効期間　：　令和　年　月　～　令和　年　月 支払条件　：　現金の場合 見積条件　：　現場着価　・　工場渡し　（どちらかに○をしてください） 取引数量　： 資材名 形状寸法・品質・規格 製作会社（メーカー）名 住所、電話番号 会社名 住所 電話 見積条件による現場着価扱い範囲の詳細（いずれかに○をしてください） １．全道現場着価　２．振興局管内現場着価　３．対象現場着価 ４．離島は含まない　５．離島を含む（ａ．海送費込み　ｂ．海送費別途） ※１、２に係る４，５の条件は必ずそれぞれに○をしてください。 見積資材の取扱状況（流通ルート）の確認 現場までの流通ルート（点線）を実線で結んでください。 令和　年度（Ａ）見積価格 令和　年度（Ｂ）実勢価格（取引価格） 令和　年度（Ｃ）見積価格 単位 （Ｃ）／（Ａ） 価格変動の理由 ※本紙記載にあたっての留意事項 １　本様式は、一見積資材（今回見積を必要とする一資材）一様式とする。 ２　実勢価格（取引価格）を証明する領収書の写し等を提出すること。 ３　カタログ・見本・施工時写真・構造計算書・品質試験表等を添付すること。 ４　（Ａ）、（Ｂ）は前年度（または、前々年度の価格）価格。（Ｃ）は当該年度。 ５　見積条件（現場着価取扱い範囲の詳細）は、見積資材の取扱商圏等（流通ルート）の範囲を確認して記載すること。 ６　価格はすべて消費税等抜き単価とする。	（様式　２） 見　積　書 会　社　名 担当責任者名 ＴＥＬ ＦＡＸ 見積有効期間　：　令和　年　月　～　令和　年　月 支払条件　：　現金の場合 見積条件　：　現場着価　・　工場渡し　（どちらかに○をしてください） 取引数量　： 資材名 形状寸法・品質・規格 製作会社（メーカー）名 住所、電話番号 会社名 住所 電話 見積条件による現場着価扱い範囲の詳細（いずれかに○をしてください） １．全道現場着価　２．振興局管内現場着価　３．対象現場着価 ４．離島は含まない　５．離島を含む（ａ．海送費込み　ｂ．海送費別途） ※１、２に係る４，５の条件は必ずそれぞれに○をしてください。 見積資材の取扱状況（流通ルート）の確認 現場までの流通ルート（点線）を実線で結んでください。 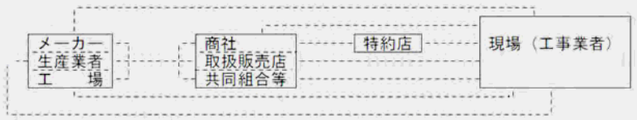 令和　年度（Ａ）見積価格 令和　年度（Ｂ）実勢価格（取引価格） 令和　年度（Ｃ）見積価格 単位 （Ｃ）／（Ａ） 価格変動の理由 ※本紙記載にあたっての留意事項 １　本様式は、１見積資材（今回見積を必要とする１資材）１様式とする。 ２　実勢価格（取引価格）を証明する領収書の写し等を提出すること。 ３　カタログ・見本・施工時写真・構造計算書・品質試験表等を添付すること。 ４　（Ａ）、（Ｂ）は前年度（または、前々年度の価格）価格。（Ｃ）は当該年度。 ５　見積条件（現場着価取扱い範囲の詳細）は、見積資材の取扱商圏等（流通ルート）の範囲を確認して記載すること。 ６　価格はすべて消費税等抜き単価とする。	算用数字に修正